

犬と猫の防災ノート

～災害時にペットも守ろう～



令和8年8月

蘭越町

ペット（犬と猫）の防災ノート

～ 災害時に動物も守ろう ～

私のペット（写真貼付欄）

自分のペットであることがわかるように、
できるだけ飼い主さんと一緒に撮ったペットの写真を貼りましょう。



携帯電話にも画像を保存しておく心安心です。

ペットの情報

名 前		性 別	オス・メス	避妊手術	済・未
年 齢		種 類		去勢手術	済・未
登録番号		マイクロチップ番号			
特 徴					

飼い主の情報

名 前		電話番号	
住 所			

（内側の健康管理の記録に、くわしい情報を記載しましょう）

ペットの健康管理の記録

● かかりつけ動物病院 _____

● 病気 / 手術歴 / 服用中の薬

● 各種予防注射の記録

感染症混合ワクチンの記録			
接 種 日			ワクチンの種類
年	月	日	種混合
年	月	日	
年	月	日	
年	月	日	
年	月	日	

狂犬病予防注射の記録			
注射した日			注射済票No.
年	月	日	種混合
年	月	日	
年	月	日	
年	月	日	
年	月	日	

【目 次】

1	はじめに	
	飼い主の役割・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	日頃の備え	
	災害時に必要なものとは・・・・・・・・	2
3	被災したときは	
	まずは飼い主の安全を・・・・・・・・	4
4	知っておきましょう	
	蘭越町の災害時体制・・・・・・・・	6
5	国（環境省）の資料・・・・・・・・	7
6	補助犬等について・・・・・・・・	8

はじめに

飼い主の役割

災害が起きたときに最初に行うことは、飼い主自身や家族の安全確保ですが、ペットの安全確保についても、いざというときに慌てないように、普段から備えておく必要があります。

ペットと一緒に避難（同行避難）できるよう、また、避難所等において、飼い主もペットもルールを遵守し、他の避難者に迷惑をかけないで生活ができるよう、十分な準備をすることが重要です。

これは決して特別なことではなく、普段からペットの基本的なしつけや健康管理をし、ペットを様々な環境に慣らしておくことが、災害時の備えにつながります。

いざというとき、大切なペットが周りに迷惑をかけないように、また、周りからの協力や理解を得られるよう、まずはこのノートを活用して、ペットの災害対策を始めてみましょう。

日頃の備え

災害時に必要なものとは

1 必要なものチェックリスト

☐ 飼い主の防災グッズ

● ペットの防災グッズ

- ☐ ペットと飼い主の情報を記録したもの（このノート）
- ☐ 5日分以上のペットフード、水、食器など
- ☐ 療法食、薬（必要な場合）
- ☐ 予備の首輪、リード（短めでかつ、伸びないもの）
- ☐ トイレ、ブラッシング用品
- ☐ 新聞紙、タオル、毛布、おもちゃなど

2 必要なことチェックリスト①

● 住まいの防災

- ☐ 耐震強度の確認
- ☐ 家具やケージの配置確認、転倒防止

● 家族の話し合いやご近所とのつながり

- ☐ 連絡方法や集合場所の確認
- ☐ 留守中の対処方法の確認
- ☐ 緊急時のペットの預け先の確保

● 情報収集と避難訓練

- ☐ 避難場所と避難経路の確認
- ☐ 避難訓練への参加

蘭越町の備蓄物資について

蘭越町の災害用備蓄品には、ペットフード等は含まれていません。
ペットが避難所で必要な物資は、飼い主が用意しておく必要があります。

3 必要なことチェックリスト②

● 所有者を明示

- ☐ 鑑札、注射済票の装着（犬のみ）
- ☐ 外から見える迷子札
- ☐ マイクロチップ

● 健康管理

- ☐ 健康診断と日頃からの観察
- ☐ 不妊手術
- ☐ ワクチン
- ☐ ノミ、ダニ等の駆除
- ☐ トリミング等

● しつけ

- ☐ 他の人や動物、声や音に慣らしておく
（初めての場所や来客を経験させておく）
- ☐ ケージ、リードや首輪に慣らしておく
- ☐ 体のどこでも触れるようにしておく
- ☐ 「マテ（制止）」と「オイデ（呼び戻し）」をしつけておく
- ☐ トイレやペットシートに排泄できるようにしておく
- ☐ むやみにほえないようにしておく
（飼い主が、吠える原因と対策を知っておく）

被災したときは

まずは飼い主の安全を

1 避難の判断

大きな災害が発生した場合、避難を行うかどうかをまず判断する必要があります。危険があると判断される場合や、指定された避難場所に避難指示等が出ている場合には、開設された避難所に避難します。

飼い主の安全を確保できる範囲でペットも連れて行きます。

（同行避難）

2 避難形態の判断

倒壊や火災、津波等の危険性がなくなった場合には、家の被害状況を確認し、どのように避難するか判断します。

① ペットを自宅で飼養する場合

自宅に被害がなく、二次被害の危険もない場合は、「在宅避難」もあり得ます。飼い主は支援物資や情報の収集のために避難所等に取りに行くことができます。

また、飼い主は避難所に避難し、ペットを自宅で飼養することもできます。

玄関などに、動物が残されていること、保護された場合の連絡先を書いたチラシを貼っておくと良いでしょう。

飼い主は避難所から自宅に通いペットの世話を行います。

② 車の中でペットを飼養する場合

支援物資や情報は避難所に取りに行きます。飼い主も車内で生活する場合には、手足を伸ばして眠れる状態をつくり、遮光や換気、エコノミークラス症候群や熱中症対策にも注意しましょう。

冬期間の場合、車のマフラーが雪に埋まり、排ガスが逆流することがあります。一酸化炭素中毒には特に注意してください。

③ 施設や知人に預ける

被災を免れたペットホテルや知人などにペットを預かってもらい、飼い主は避難所に避難する方法です。

④ 指定避難所での飼養

・ 受付

避難所に避難したら、受付でペットを連れていることを伝え、名簿を作成します。ペットの飼養場所を確認し指示に従いましょう。

・ ペットの世話

原則、多くの避難所では、人とペットは同居できません。

指定された飼養場所でルールに従い、周りの人に配慮して飼養しましょう。

飼い主同士の助け合いも重要です。食料などの必要物資は、飼い主同士で融通しあうなど協力をお願いします。

蘭越町の避難所について

小・中学校や総合体育館、町内の会館や集会所などが避難所に指定されています。ご自宅等のそばの避難所について、事前に確認しておきましょう。

町のHPや戸別に配布された防災マップで確認しておきましょう。

知っておきましょう

蘭越町の災害時体制

災害発生時に、避難所等がどのように運営されていくのか事前に知っておくことも大切です。

蘭越町では、以下のマニュアル等をホームページなどで公開しています。

1 蘭越町避難所運営マニュアル

実際に災害が発生したときの、避難所の運営について、実務的な内容をまとめたマニュアルです。

2 蘭越町地域防災計画

町民の生命、身体及び財産を災害等から守るため、防災に関する業務や対策などの方向性を定めた総合的な計画です。

国（環境省）の資料

環境省からも災害対策に役立つ情報や資料が公開されていますので確認しておきましょう。

1 災害時におけるペットの救護対策ガイドライン

- 平常時及び災害時におけるそれぞれの役割
- 災害に備えた平常時の対策、体制の整備

2 人とペットの災害対策ガイドライン

熊本地震や東日本大震災等の経験を踏まえた災害対策ガイドラインです。

その他

補助犬について

「身体障害者補助犬法(平成14年5月29日法律第49号)」により、認定を受けた盲導犬・聴導犬・介助犬は、公共施設・公共交通機関・不特定多数の者が使用する施設（飲食店、デパート、スーパー、ホテルなど）に同伴できることが規定されています。避難所でも同様の配慮が必要になります。